

# 過疎地域自立促進計画

(平成28年度～平成32年度)

島根県飯南町

# 目 次

## 1. 基本的な事項

(1) 飯南町の概況 .....	1
1) 飯南町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件 .....	1
ア 自然条件 .....	1
イ 社会的・経済的・歴史的条件 .....	1
2) 飯南町における過疎の状況 .....	2
ア 人口等の動向 .....	2
イ これまでの対策 .....	2
ウ 現在の課題 .....	3
エ 今後の見通し .....	3
(2) 人口及び産業の推移と動向 .....	4
1) 人口の推移と動向 .....	4
2) 産業の推移と動向 .....	7
(3) 飯南町における行財政の状況 .....	8
(4) 自立促進の基本方針 .....	12
(5) 計画期間 .....	14

## 2. 産業の振興

方針 .....	15
(1) 現況と問題点 .....	15
ア 農業 .....	15
イ 林業 .....	16
ウ 商工業 .....	16
エ 観光 .....	17
(2) その対策 .....	18
ア 農業 .....	18
イ 林業 .....	19
ウ 商工業 .....	20
エ 観光 .....	20
(3) 事業計画 .....	20

### 3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

方針 .....	23
(1) 現況と問題点 .....	23
ア 道路 .....	23
イ 冬期交通 .....	24
ウ 交通輸送 .....	24
エ 情報通信施設 .....	25
オ 地域間交流 .....	25
(2) その対策 .....	26
ア 道路 .....	26
イ 冬期交通 .....	26
ウ 交通輸送 .....	26
エ 情報通信施設 .....	26
オ 地域間交流 .....	27
(3) 事業計画 .....	27

### 4. 生活環境の整備

方針 .....	29
(1) 現況と問題点 .....	29
ア 上水道 .....	29
イ 下水道、河川浄化 .....	29
ウ ごみ、し尿処理 .....	30
エ 火葬場 .....	30
オ 環境、地球温暖化対策 .....	30
カ 消防・防災 .....	31
キ 公営住宅 .....	31
(2) その対策 .....	31
ア 上水道 .....	31
イ 下水道、河川浄化 .....	31
ウ ごみ、し尿処理 .....	32
エ 火葬場 .....	32
オ 環境、地球温暖化対策 .....	32
カ 消防・防災 .....	32
キ 公営住宅 .....	33
(3) 事業計画 .....	33

## 5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

方針	35
(1) 現況と問題点	35
ア 高齢者・障がい者福祉	35
イ 健康づくり	35
ウ 子育て支援	36
(2) その対策	36
ア 高齢者・障がい者福祉	36
イ 健康づくり	37
ウ 子育て支援	37
(3) 事業計画	38

## 6. 医療の確保

方針	40
(1) 現況と問題点	40
ア 医療の確保	40
(2) その対策	41
ア 医療の確保	41
(3) 事業計画	41

## 7. 教育の振興

方針	42
(1) 現況と問題点	42
ア 学校教育	42
イ 社会教育	42
(2) その対策	43
ア 学校教育	43
イ 社会教育	43
(3) 事業計画	43

## 8. 地域文化の振興等

方針	45
(1) 現況と問題点	45

ア 地域文化の振興 .....	45
(2) その対策 .....	45
ア 地域文化の振興 .....	45
(3) 事業計画 .....	45

## 9. 集落の整備

方針 .....	46
(1) 現況と問題点 .....	46
ア 集落の維持 .....	46
イ 定住対策 .....	46
(2) その対策 .....	46
ア 集落の維持 .....	47
イ 定住対策 .....	47
(3) 事業計画 .....	48

## 10. その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点 .....	49
(2) その対策 .....	49
ア 若者交流・育成事業 .....	49
イ 出会い創出事業 .....	49
ウ 女性活躍推進事業 .....	49
(3) 事業計画 .....	50

過疎地域自立促進特別事業一覧 .....	51
----------------------	----

## 1. 基本的な事項

### (1) 飯南町の概況

#### 1) 飯南町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件

島根県と広島県との県境に位置する本町は、中国山地の中央部に位置し北西には大山隠岐国立公園三瓶山、東側には大万木山などの標高 1,000m級の山々が連なり、面積の約 9 割を山林・原野が占める緑豊かな自然に囲まれた高原の町である。

平成 17 年 1 月 1 日の合併以後、まちの基本理念に“小さな<sup>ま</sup>田舎からの「生命地域」宣言”を掲げ、中国山地の自然の恵み、神戸川の源流、斐伊川・江の川へ注ぐ清流、里山に暮らす人々の営みを生命地域と位置づけ、“豊かな自然を活かしたまち”“安心して暮らせるまち”“住民の参画によって育てるまち”を本町のまちづくりの将来像としている。

#### ア 自然条件

本町は、標高が約 450m で年間平均気温は 12℃前後と県下でも有数の高冷地帯である。県庁所在地である松江市と比較して、年間平均気温は約 4℃低く、冬は寒さが厳しく、逆に夏は過ごしやすい気候である。豪雪地帯としても有名であり、年間合計積雪量は札幌市を上回る年もある。

#### イ 社会的・経済的・歴史的条件

本町には南北に松江市と広島市を結ぶ国道 54 号が縦断しており、松江市には約 1 時間 30 分、広島市へも約 2 時間の距離にあり、山陰と山陽を結ぶ重要な役割を担っている。また、国道 54 号を分岐し北西には国道 184 号が通っており、出雲方面、世界遺産である石見銀山方面に向けてのアクセスに適した条件にもなっている。これらの基幹道路が整備されたことにより自家用車の普及とともに生活圏域や経済圏域の拡大の反面、近隣都市への流出や近年では通信・インターネット販売の浸透などにより、商店数の減少、町内購買力の低下が進み町内経済の循環の面においては大変厳しい状況でもある。

また、平成 27 年 3 月に全線開通した中国横断自動車道尾道松江線の影響により、交通量は従来の 6 割減少し、地域経済へ及ぼす影響が懸念される場所がある。

歴史的資源は、縄文時代の遺跡が土器片の大量出土により数多く発見されているほか、奈良時代に編さんされた「出雲国風土記」によると琴引山をはじめとする地名や神社などその由来を知ることができる。

また、江戸時代には出雲、石見、備後の三国にまたがる陰陽交通の要衝として、石見銀山からの銀の輸送が盛んに行われ、陰陽を結ぶ宿場町としても栄え、

たたら製鉄や良質米の産地としても知られている。石見神楽や食習慣といった文化も三国をまたがって立地する本町ならではの文化形成である。

最近では、銀山街道や、しめなわ文化を伝承する大しめなわ創作館などの歴史的資源を活用しての交流事業を展開している。特に銀山街道は平成 25 年に国土交通省が認定する「日本風景街道」に、また、平成 26 年には「銀山街道赤名宿」が「夢街道ルネッサンス」にそれぞれ認定された。

## 2) 飯南町における過疎の状況

### ア 人口等の動向

本町の人口は、平成 22 年国勢調査で 5,534 人であり、これは昭和 35 年の 13,010 人の約 43% になり、合併以後も年間 100 名程度の人口減少が続いており、依然として人口減少に歯止めがかからない状況である。全国的にも少子高齢化が進行する中で、本町においても過疎化にともなう人口の減少が進み、人口構造が大きく変化している。

直近の人口（平成 27 年 10 月 1 日国勢調査速報値 5,028 人）で比較しても、約 9%（506 人）減少している。

### イ これまでの対策

本町は、これまで旧法の過疎対策に基づき、40 年以上にわたり諸々の施策を展開し、道路整備や産業振興、生活基盤の整備など、総合的な過疎対策を講じてきた。ここ 10 年間では改正前の過疎地域自立促進特別措置法に基づき計画を策定し、幹線道路や生活環境、情報通信網の整備の促進に大きく貢献してきた。

産業振興では生産基盤整備として県営ほ場整備事業等の導入により、区画整理、農業用排水等の整備を実施し、また、林業振興施策により造林、間伐事業を実施してきた。農林業関連生産施設や直売所の整備により本町の優れた農林産物の振興を図り、滞在型市民農園クラインガルテンによる交流施設整備を行い都市住民との交流も行ってきた。

交通通信体系の整備では、生活道路としての交通網の整備が順調に図られ、町道の改良率は 65.7% で、現在整備を進めている路線を除いて、概ね一次的な改良は完了している状況である。また、情報化社会に対応するため、CATV 網の整備によるインターネット環境の向上や、携帯電話不感地域解消を図るための情報化施設整備も実施してきた。

生活環境面では、公営住宅の建設や簡易水道の整備、公共下水道事業の推進、合併処理浄化槽の普及に努め生活環境の改善を図ってきた。

福祉、医療の面においては、保健・福祉活動の拠点施設となる高齢者生活福祉センター、グループホーム等の改修、整備を行い高齢化社会に対応してきた。また、医療機関の機器整備においては計画的な更新や、空調設備の大規模改修

を行い、地域における医療の確保を行ってきた。

教育、集落の振興については、安全な通学確保のためのスクールバスの更新、学校施設や社会教育施設等の改修による教育環境の改善を行い、新たに ICT 教育を推進するための機器整備も行った。また、集落の空き家改修や廃校を交流拠点施設として整備するなど、集落の維持活性化を推進してきた。

#### ウ 現在の課題

これまでの過疎対策により各種生活基盤が整備され、都市部との格差も徐々に少なくなっているが、構造的な若年層の流出、少子高齢化の進行、地域産業及び地域社会の担い手不足等、依然として過疎地域の現状は厳しく、これらの課題解決に向けたさらなる過疎地域への支援の継続性が強く望まれるところである。

本町の主力産業である農業が米の政策転換をはじめ価格の低迷、TPP協定による農畜産物の一部輸入緩和等、国内外の諸情勢がますます厳しくなる中で、生産意欲の低下や高齢化問題、後継者の確保等大きな問題に直面している。また、商業についても経営者の高齢化、後継者の確保、購買者の町外への流出等、環境は極めて厳しく本町の産業経済全体の活力低下に影響を及ぼしている。

本町においても、産業形態が類似している他自治体と同様に、基幹産業の低迷、若年層の流出などといった種々の課題が山積しており、依然厳しい状態が続くと思われる。この現状と時代潮流を的確に捉え、豊かな里山環境の保全や美しい景観の維持、住民が自ら参画できるまちづくり意識の醸成など、活力に満ちた自立的な地域社会を実現する上でも、ハード・ソフト両面からの対策が求められる。今後も住民が安全に安心して暮らすことができる安定した産業基盤の確立、生活環境や交通体系、高齢者福祉や医療の確保、教育文化の振興、集落の整備など、地域生活に欠かせないインフラ整備やソフト事業の充実に今後も努めていく必要がある。

#### エ 今後の見通し

本町は定住対策を重点施策とし、まちづくりに取り組んでいるが、ここ数年の人口推移を見ても、これまでの過疎対策の成果があるものの、依然として人口減少に歯止めが効かない状況にある。定住条件の整備として利便性確保のための交通網の整備、生活環境のインフラ整備など各種施策を展開してきたが、一方では住宅や働き場の不足などの課題もある。これらの課題解決に向け、住宅の確保、空き家活用による生活拠点整備と、産業振興と雇用創出の一体的な取り組みが必要であり、地域の実情に即した産業の導入と地域資源の有効活用による内発的産業の掘り起こし、安心して定住できる環境といった小さいながらも魅力あるまちづくりが求められる。

また、少子高齢化の進行に対応することも必要とされており、保健、医療、福祉・介護の連携による安心して生活できるまちづくりが求められている。

このような課題に向けて過疎対策を推進し自立促進を図るには、環境や超高齢化社会への対応といった新しい視点と理念をもって臨む必要があり、それと同時にこれまでの過疎対策の取り組みにより整備された基盤を有機的に結びつけ、効果的に利用するためのしくみの構築、いわゆるソフト施策を重点的に推進していく必要がある。

## **(2) 人口及び産業の推移と動向**

### **1) 人口の推移と動向**

本町における人口は、昭和 35 年国勢調査の 13,010 人から平成 22 年国勢調査では 5,534 人と 50 年間の人口減少率は約 57.5%となっている。特に、昭和 40 年から昭和 45 年の 5 年間では 19.9%と減少しており、高度経済成長期における都市部への人口流出の背景を物語っている。昭和 55 年以降、減少率は 1.6%から 8.6%の間で推移しており、定住施策の強化により、社会増減（転入－転出）においては転入増の傾向も見られるが、自然増減（出生－死亡）においては、依然死亡の割合が出生を大きく上回っている状態が続いている。高齢化比率は統計を開始して以来増加の一途をたどっており、昭和 60 年には 20%を超え、平成 7 年には 30.5%、平成 22 年では 39.4%となり、平成 27 年 10 月 1 日現在では 42.6%と全国平均の 26.0%、島根県の 31.8%を大幅に上回っている。また、若年者(15 歳～29 歳)比率は昭和 60 年以降 10%前後と全国平均の 15.4%を下回っている。これは、町内での働き場の少ないことや、大学や専門学校への進学で新規学卒者のほとんどが町外に流出することによるものと考えられる。

これまでの人口の推移から、今後とも出生率の増加による自然増加は高齢者が多く、若年者が少ない現状からも、依然として厳しい状況が見込まれるため、UI ターン者を迎える住まいの確保、働く場の提供といった社会増に繋がる定住施策や、縁結び事業による婚姻率の向上、不妊治療費助成などにより人口の自然増に繋がる施策に力を傾注していく必要がある。

第1表 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 13,010	人 11,441	% △12.1	人 9,163	% △19.9	人 8,180	% △10.7	人 7,771	% △5.0	人 7,650	% △1.6
0歳～14歳	4,532	3,339	△26.3	2,174	△34.9	1,571	△27.7	1,389	△11.6	1,375	△1.0
15歳～64歳	7,340	6,885	△6.2	5,683	△17.5	5,241	△7.8	4,902	△6.5	4,610	△6.0
うち 15歳～ 29歳(a)	2,468	2,112	△14.4	1,340	△36.6	1,230	△10.2	987	△18.0	834	△15.5
65歳以上 (b)	1,138	1,217	6.9	1,306	7.3	1,368	4.7	1,480	8.2	1,665	12.5
(a)/総数 若年者比率	% 19.0	% 18.5	—	% 14.6	—	% 14.7	—	% 12.7	—	% 10.9	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.7	% 10.6	—	% 14.3	—	% 16.7	—	% 19.0	—	% 21.8	—

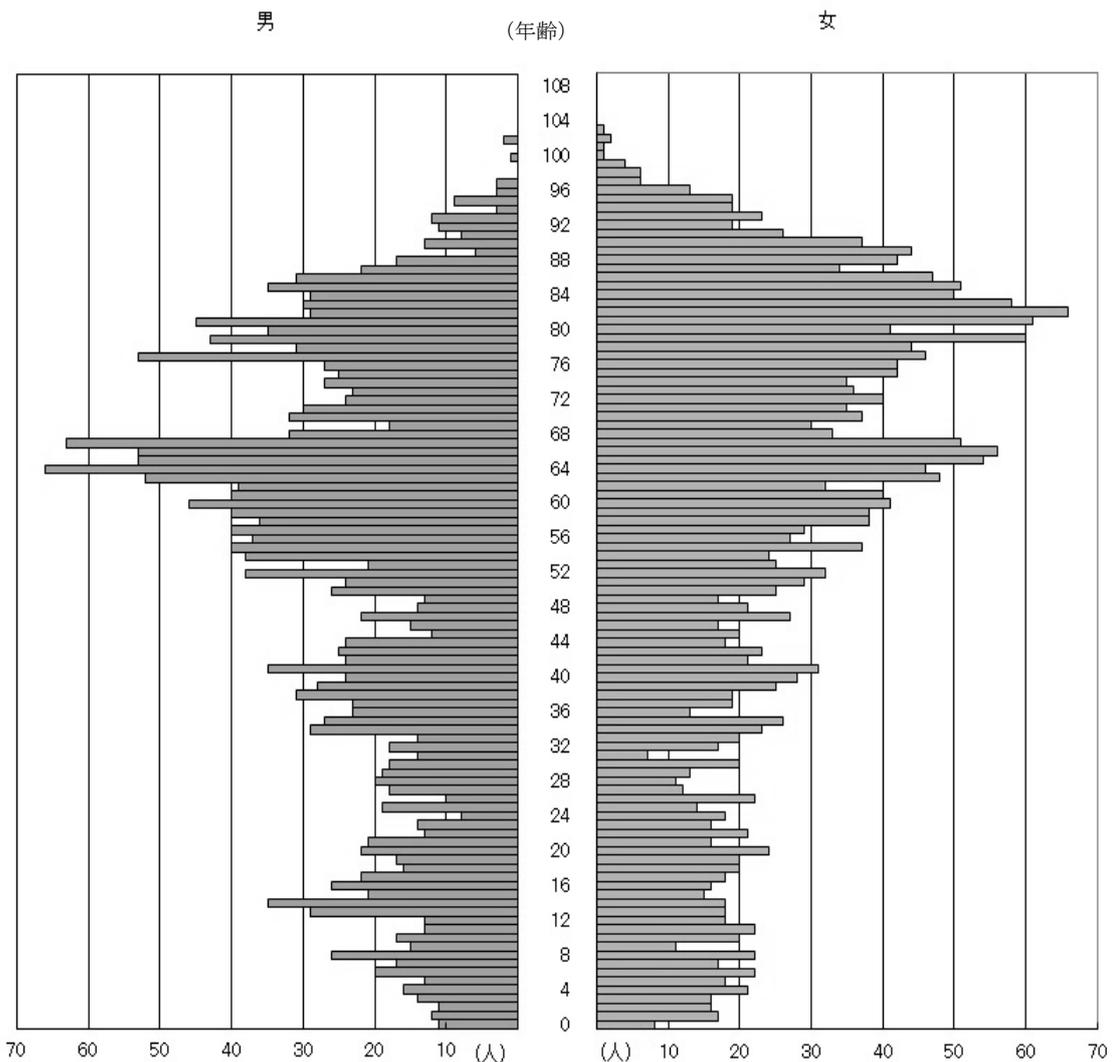
区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率								
総 数	人 7,331	% △4.2	人 6,893	% △6.0	人 6,541	% △5.1	人 5,979	% △8.6	人 5,534	% △7.4
0歳～14歳	1,230	△10.5	1,070	△13.0	859	△19.7	678	△21.1	577	△14.9
15歳～64歳	4,245	△7.9	3,721	△12.3	3,430	△7.8	3,020	△12.0	2,777	△8.0
うち 15歳～ 29歳(a)	734	△12.0	695	△5.3	780	12.2	633	△18.8	533	△15.8
65歳以上 (b)	1,926	15.7	2,102	9.1	2,252	7.1	2,281	1.3	2,180	△4.4
(a)/総数 若年者比率	% 10.0	—	% 10.1	—	% 11.9	—	% 10.6	—	% 9.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 26.3	—	% 30.5	—	% 34.4	—	% 38.2	—	% 39.4	—

第2表 人口の推移（住民基本台帳）

区分	平成12年3月		平成17年3月			平成22年3月			平成27年3月		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 6,628	—	人 6,174	—	% △6.8	人 5,643	—	% △8.6	人 5,177	—	% △8.3
男	3,150	% 47.5	2,932	% 47.5	△6.9	2,670	47.3	△8.9	2,415	46.6	△9.3
女	3,478	% 52.5	3,242	% 52.5	△6.8	2,973	52.7	△8.3	2,731	52.8	△7.3
参考	外国人 住民	男							7	% 0.1	—
		女							24	% 0.5	—

第3表 人口構成

平成27年3月31日現在



## 2) 産業の推移と動向

本町の主力産業は農林業であるが、過疎化の進行と経済情勢の変化で産業構造も次第に変化している。第4表は産業別就業人口の動向であるが、昭和35年以降第一次産業の就業人口は減少し続け、平成21年には21.2%と50年の間で大幅に減少をしてきた。また、第二次産業への就業人口も平成12年までは増加傾向であったが、平成17年には平成12年と比較し、3.5ポイント減、平成22年も平成17年と比較し3.9%減少している。これは長引く経済不況の原因による製造業等の中小零細企業の経営悪化や公共事業の減少等によるものであり、このため第二次産業への就業者数も減少していると思われる。

一方、伸びているのが第三次産業である。第一次産業では就業者数こそ減少傾向にはあるが就業人口比率は一定を保っており、景気低迷からの第二次産業人口の第三次産業への移行を示している。全国的には通信網、インターネットの普及によるサービス業の増加や観光事業、飲食、物販業等が比較的順調であることが原因と思われるが、併せて本町の場合は、医療・福祉施設への従事者の増も一因であると思われる、今後も需要は増えるものと思われる。

このような産業構造の推移ではあるが、本町の主力産業である農林業の振興は、六次産業と呼ばれる一次、二次、三次産業の複合産業の雇用創出にもつながる町の重要施策であり、引き続き、新規就農や後継者の育成に力を入れ、魅力的で生産性の高い農林業を推進していく必要がある。

第4表 産業別就業人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 6,914	人 5,827	% △15.7	人 5,414	% △7.1	人 4,807	% △11.2	人 4,699	% △2.2	人 4,508	% △4.1
第一次産業	% 70.3	% 69.5	—	% 65.1	—	% 53.4	—	% 44.5	—	% 39.0	—
第二次産業	% 7.9	% 7.6	—	% 8.4	—	% 16.9	—	% 22.4	—	% 25.1	—
第三次産業	% 21.8	% 22.9	—	% 26.5	—	% 29.7	—	% 33.1	—	% 35.9	—

区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 4,134	% △8.3	人 3,736	% △9.6	人 3,463	% △7.3	人 3,099	% △10.5	人 2,768	% △10.7
第一次産業	% 32.5	—	% 29.8	—	% 23.2	—	% 23.2	—	% 21.2	—
第二次産業	% 28.4	—	% 28.5	—	% 28.6	—	% 25.1	—	% 21.2	—
第三次産業	% 39.1	—	% 41.7	—	% 48.2	—	% 51.7	—	% 57.2	—

### (3) 飯南町における行財政の状況

時代とともに行政に対する住民ニーズは複雑・多様化している。

行政と住民の役割分担を認識しながら、時代の変動の中から出てくる様々な行政需要に対して、的確かつ柔軟に対応していく必要がある。

全国的規模で自治体の財政状況は、三位一体の改革などにより危機的な状況に陥っていたが、地方財政計画の見直しなどにより徐々に回復傾向にある。

しかし、景気の低迷が続いていることや補助金制度の廃止による一括交付金制度の導入など、今後の財政状況に影響を与える不安要素も残っている。

第7表は、町村合併以前の平成12年度と合併直後の平成17年度、合併から5年が経過した平成22年度、直近の平成26年度の飯南町の決算状況を表している。

本町の歳入一般財源の根幹をなす地方交付税額は、平成12年度には39.5億円であったが、人口の減少などにより減少を続け、平成17年度には36.6億円まで減少したが、町村合併や地方財政計画の見直しなどにより平成22年度には42.3億円まで増加したが、平成26年度には40.7億円に減少した。人口は依然減少傾向にあることや平成27年度以降は合併の特例措置が漸減するため、今後は更に減少すると予測される。また、自主財源の中心となる地方税についても、人口の減少や景気の低迷などにより年々減少し、平成12年度に約5.5億円だったものが平成18年度には約4.9億円まで減少した。平成19年度からは、税制改革による町民税の増加や志津見ダム工事にともなう固定資産税の増加などにより年々増加傾向となり、平成20年度には5.3億円まで回復したが、直近の平成26年度には4.9億円と減少した。志津見ダムの建設も終わり、人口も減少傾向にあることから、今後は町税についても減少していくと予測される。

歳出の義務的経費については、職員数の削減を行ったことにより、平成12年度には14.1億円あった人件費を平成26年度には8.6億円まで削減することができた。一方で、高齢者人口の増加などにより扶助費は年々増加傾向にある。

また、公債費についても社会基盤整備等のために財政出動を繰り返した結果、自主財源に乏しい本町はその財源を過疎対策事業債をはじめとする地方債に依存したため、年々発行額が増加し平成12年度に14.4億円であったものが平成17年度には18.1億円となった。また、平成17年度から新たな財政指標として実質公債費比率が加わり、平成18年度には26.9%と島根県内で最も高い数値となり、早期健全化基準を上回る数値となった。このことから公債費の繰上償還を継続的に行うことにより実質公債費比率の減少を図り、平成22年度は15.9%、

平成 26 年度は 13.7%まで減少した。しかし、この実質公債費比率を維持していくためには、今後も引き続き繰上償還を実施していく必要があり、交付税措置の比較的有利な過疎対策事業債や合併特例債といった地方債でも、安易な発行は後年度負担を大きくするため今後地方債の充当を予定している普通建設事業等には慎重な判断が必要となる。

このように、本町の財政状況は今後の見通しも極めて厳しいことから、限られた財源の中で地域住民の行政需要に的確に対応するために、より一層の行財政の効率化を行い、普通建設事業についても事業の必要性や期待される効果について徹底的に見直しを行う必要があると思われる。

一方で、これまでの過疎対策事業により生活環境は、道路の整備や上下水道の普及率等が大きく改善されたことにより、本町の素晴らしい自然環境を保全し、かつ文化的な生活が営めるようになってきている。今後は、地域住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、創意工夫に富んだ対策に取り組む必要があると思われる。

**第 5 表 基金の状況**

(単位：千円)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 26 年度
財政調整基金	376,629	456,673	617,598	620,054
減債基金	683,712	733,080	796,557	917,632
その他特目基金	1,775,176	753,244	1,840,004	1,807,264
合 計	2,835,517	1,942,997	3,254,159	3,344,950

**第 6 表 公債費の状況**

(単位：千円)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 26 年度
元金償還金	1,435,657	1,813,163	1,675,061	1,527,447
一時借入金利息	3,101	1,645	206	1,709
合 計	1,438,758	1,814,808	1,675,267	1,529,156

第7表 市町村財政の状況

(単位：千円)

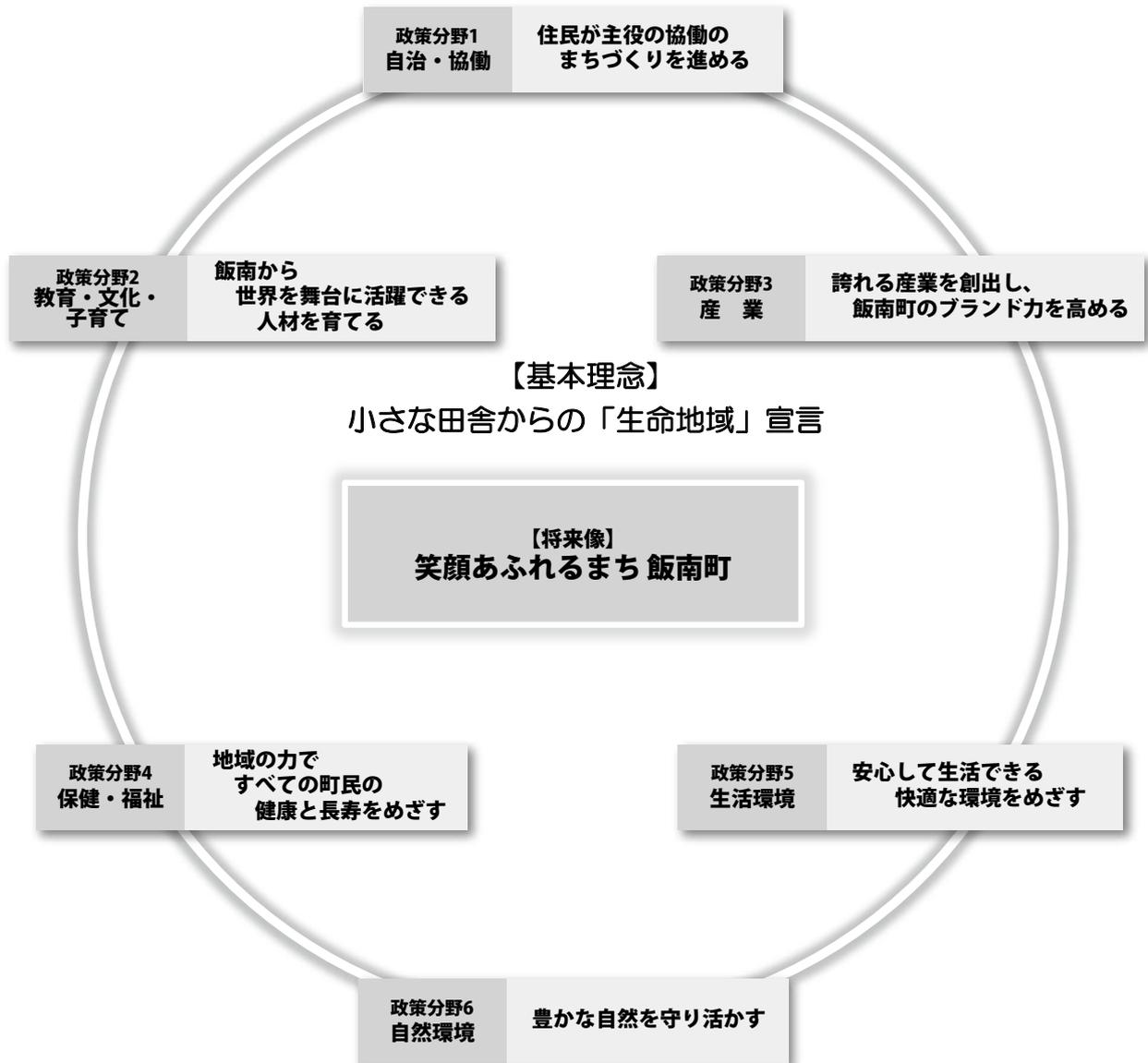
区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 26 年度
歳入総額A	7,979,260	7,200,517	8,476,549	7,849,094
一 般 財 源	4,895,119	4,793,943	5,066,439	4,923,137
国庫支出金	541,644	368,643	1,025,745	718,775
都道府県支出金	728,661	501,692	587,795	613,469
地方債	875,900	1,042,425	1,404,700	941,200
うち過疎債	189,300	449,200	686,900	627,600
その他	937,936	493,814	391,870	652,513
歳出総額B	7,825,158	7,050,511	8,341,234	7,753,106
義務的経費	3,056,399	3,218,063	3,063,493	3,006,218
投資的経費	2,016,945	1,411,887	1,801,125	1,623,625
うち普通建設事業	1,921,433	1,323,841	1,579,384	1,496,948
その他	2,751,814	1,096,720	3,476,616	3,123,263
過疎対策事業費	341,264	1,007,868	2,142,635	1,899,143
歳入歳出差引額C(A-B)	154,102	150,006	135,315	95,988
翌年度へ繰越すべき財源D	91,475	14,188	67,870	43,925
実質収支C-D	62,627	135,818	67,445	52,063
財政力指数	0.136	0.156	0.144	0.135
公債費負担比率	27.4	24.6	29.5	25.0
実質公債費比率	—	23.8	15.9	13.7
起債制限比率	12.5	17.2	8.3	4.3
経常収支比率	81.5	96.3	88.6	91.4
将来負担比率	—	—	116.3	46.1
地方債現在高	12,168,785	14,125,700	11,115,125	8,657,031

第8表 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭 和 45年度	昭 和 55年度	平 成 2年度	平 成 12年度	平 成 22年度
市町村道					
改良率 (%)	6.7	24.1	46.7	60.8	65.7
舗装率 (%)	2.9	29.7	67.2	76.3	79.0
耕地1ha当たり農道延長(m)	5.6	11.3	10.5	11.6	26.4
林野1ha当たり林道延長(m)	4.3	6.2	3.3	3.8	8.9
水道普及率 (%)	38.2	54.4	62.0	75.2	85.4
水洗化率 (%)	—	—	—	18.4	88.3
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	4.3	7.4	7.3	9.5	8.7

#### (4) 自立促進の基本方針

本町における過疎地域自立促進の基本方針は、飯南町第2次総合振興計画との整合を図り、下記の将来像、基本方針から自立促進を目指す。



## 『将来像』

### 「笑顔あふれるまち飯南町」

(1) 「つながり」を感じ安心して生活できる

町の強みである「つながり」が「まち」の機能の充実に活かされ、町民やUIターン者が安心・快適に暮らせ、特に健康づくり、教育環境、生活基盤の整備面では、地域のつながりにより、一層充実し、飯南町で生まれ育ったことに喜びを持つ住民が多い町を目指す。

(2) 「こども」の数を維持する

町で「結婚し、子供を産み、育てる喜び」を体感する若者が増え、これにより出生数、年少人口も維持され、現在の学校が10年後にも存続することを目指す。

(3) 「しごと」でいきいき輝く

安定した収入を得ながら、いきいきと働く人材が農林業、観光、医療、福祉などの多分野で活躍し、これまで培ってきた産業が更に振興され、分野を超えた連携により新たな産業の創出を目指す。これにより、いきいきと輝く人材が、新たな転入者をひきつける好循環をつくる。

(4) 「定住」をする人が増えにぎわう

町の「つながり」や子育て環境、しごと環境の魅力に気づいた若者が定住し、地域に根づいた暮らしをはじめること、まちにはにぎわいが生まれ、産業や伝統文化も継承される社会の構築を目指す。

## 『基本方針』

① 住民が主役の協働のまちづくりを進める

- ・協働のまちづくりを進めるうえで、今後も住民間の対話や住民と行政との対話を更に重視していく。
- ・まちづくりの主役は住民であることを改めて確認し、住民が主体的にまちづくりに関わる自治・協働の仕組みづくりに取り組む。

② 飯南から世界を舞台に活躍できる人材を育てる

- ・学校と家庭、地域が相互に協力し、豊かな人間性を育むとともに、飯南町への郷土愛を醸成する。また、より高度なキャリア教育を実現し、世界を舞台に活躍し、そして郷土へ貢献する人材を育成する。
- ・飯南町で生きがいをもって生活できるよう、生涯を通じた学習機会の充実

- を図り、心身ともに健康な「人づくり」に取り組む。
- ・地域ぐるみで子育てするまちとして、子育て環境の魅力化を図る。

③ 誇れる産業を創出し、飯南町のブランド力を高める

- ・町民が誇りをもって住み続けるためにも、豊かな地域資源を活かした産業を創出し、農産物をはじめとした「飯南町のブランド力」を高め、地域産業の活性化を図り、次世代の担い手の確保を目指す。
- ・ブランド力の向上により、飯南町の良さを改めて一人ひとりが認識するとともに、行政と住民が連携して販路を拡大する取り組みを実践し、町外へ強く飯南町の産業を発信する。

④ 地域の力ですべての町民の健康と長寿をめざす

- ・保健・医療・福祉・介護に関する専門機関だけでなく、学校、公民館、社会福祉協議会などの組織・機関が連携し、地域の力を結集して町民の健康と長寿を目指す。
- ・病院や診療所の維持・拡充を推進し、安心して長生きできる環境づくりを進める。

⑤ 安心して生活できる快適な環境をめざす

- ・人口対策を最重要課題の一つとして、UIターン者の受入を今後も積極的に取り組む。
- ・町民が笑顔で暮らせるまちを目指し、住民の生活の基盤となる生活環境を整備するとともに、防災・防犯の体制を整える。
- ・地域の特色を活かしたまちづくりが推進できるよう、地域の実情にあわせた拠点の整備など、住民自治による生活支援の充実を推進する。

⑥ 豊かな自然を守り活かす

- ・源流のまちとして飯南町の果たすべき役割は大きく、豊かな自然環境と生態系を守る取り組みや、新エネルギーの活用などを今後も積極的に推進する。
- ・自然環境分野だけでなく、観光や教育などの他分野と連携し「活かす」取り組みを推進する。

## (5) 計画期間

この計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とする。

## 2. 産業の振興

過疎対策の中でも特に重要な産業の振興を図っていくために、産業の活性化、雇用促進の観点からも商業、工業等へ対するソフト支援も行いながら、地域資源や地域の特性を活かした内発的産業の創出が不可欠である。農林産品などの生産・加工・流通・販売を一体とした新規産業創出、六次産業化による地域産業を展開し、農林業の復興を図り商工業との連携による雇用創出に努める。

また、バイオマス事業など、新たな産業創出を研究することで、中山間地域の新たなビジネスモデルの創出にも努め、新たに企業の円滑な営利活動、事業拡大及び新規創業を促進するために設置した「飯南町産業支援センター」により商工業の活性化に取り組む。

### (1) 現況と問題点

#### ア 農業

本町の総農家数は、22年農林業センサスのまとめでは792戸となっており、平成7年の1,131戸、平成12年の1,038戸、平成17年903戸から減少しているが、集落営農組織等の農業法人はここ数年で大きく増えている。

県下一の「良質米」の産地、「島根和牛の本場」として現在の農業が築かれているが、果樹や高原野菜の栽培も盛んであり、寒暖の差による品質の高い農産物を生産している。

経営の形態は、水稻を中心に肉用牛又は乳牛、メロン、トマト、インゲン、パプリカなどの施設野菜が一般的であり、近年はブドウの栽培も盛んになって来ている。担い手の高齢化、後継者不足は水稻だけに限らず、農産物全体に影響をもたらしており、ここ数年の農産物全般の生産量は減少傾向にある。

全国的にも食料自給率の問題など、これまでの農政をあらため戸別所得補償制度の導入や安全・安心な食料供給体制の確立、六次産業化による所得の確保など農業や農村のあり方が大きく変わってきている。

また、TPP協定の動向なども、今後の農業に大きな影響を与える可能性がある。

本町においても、こうした農政の大きな変革に的確に対応しながら、農地保全や売れる米づくり、農産物全般のブランド化を進めていく必要があり、カントリーエレベーターなど農業生産施設整備をはじめとする生産基盤強化と、高齢化・担い手確保対策などへの対応策として、新規就農者の確保、農業定住研修や農地情報バンク制度など生産者意欲向上のためのハード・ソフト両面からの施策が必要である。

一方、生産量が減少する中でも、産直市の需要は高く町内産直市売上は毎年増加傾向で推移していたが、これは、高品質で低価格の運営形態が消費者

のニーズを的確に捉え、高原野菜のブランド化へも一役を担っていたものと考えられる。

しかしながら、平成 27 年度に全線開通した中国横断自動車道尾道松江線は、国道 54 号の交通量に約 6 割の減少を招き、売上にも影響を及ぼしており、産直市へ出荷する生産者の所得の低下と生産意欲への悪影響が懸念される。

従来の販路の拡充とともに、将来を見据えた都市部への販売戦略も今後は検討していく必要がある。

畜産については、高齢化が進む一方で、子牛価格は回復しているが、飼育農家の減少と飼料等の高騰が継続した課題となっている。畜産総合センターの有効活用や優良牛確保対策など、畜産の振興に努めていく必要がある。

消費者からはこれまで以上に、安全・安心で良質な農産物が求められており、良質な堆肥の施用による土づくりや化学合成肥料、農薬の使用を抑えるなど循環型農業への転換が必要となっている。

## イ 林業

木材生産や地球温暖化防止等の多面的機能を有する森林は、本町の総面積の 86%を占める重要な地域資源で、その 97%が民有林となっている。

スギ、ヒノキを中心とした人工林率は約 46%で 40 年生以下の保育を必要とする人工林は約 42%を占めているものの、今後伐期を迎える森林が増加し、成熟している広葉樹資源と併せた本格的な木材利用期を迎えるが、長期的な原木価格の低迷や森林所有者の高齢化による管理不足の森林が増加している。

一方、森林施業は主に森林組合が担っており、高性能林業機械の導入や作業路等の開設や団地化による低コスト林業への取り組みを進めるとともに、都会からの U I ターン者を「ザ・モリト」として採用するなど、林業による地域の活性化に取り組んでいる。特用林産物については、マイタケ、シイタケ（菌床含む）に重点的に取り組んでいる。

森林の持つ公益的な機能や多面的な可能性を高度に発揮させるため、森林セラピー事業の町内外への情報発信の強化や、森林資源の有効活用策として、伐期を迎える成熟した人工林の計画的な伐採や伐採後の植林、間伐材などを薪やおが粉に利活用することができる木質バイオマスセンターの利用推進、薪ボイラーの導入などにより、循環型社会の構築、里山の再生に取り組んでいる。

## ウ 商工業

本町の商店は主として町内購買力を対象にした営業であるが、幹線道路が整備され、自家用車の普及とともに生活圏域・経済圏域の拡大により消費者の近隣都市への大量流出が続く中、カタログによる通信販売・インターネッ

ト販売の浸透などにより町内購買力の低下は進み大変厳しい状況にある。

また、尾道松江線の開通による交通量の減少は、町外・県外の客層をターゲットとする国道 54 号沿線の商店にも大きな影響を及ぼしている。

商工会ではポイントカード発行など地元消費の拡大に努めているが、小規模な個人経営が中心であるため多様化する消費者のニーズに十分対応できず、経営者の高齢化や後継者不足の問題も深刻で、今後さらに商店数の減少が懸念される。

商業は、地域経済の発展に加え、利便性の確保やまちの賑わいの創出といった面からも地域に与える影響は大きく、商工会などの関係機関や他産業と連携しながら、新しい商業活動の展開を促進するとともに、地元商店での消費を拡大する仕組みづくりが求められ、町内産品を活用した新たな商品開発に対するソフト支援も進めていく必要がある。

本町の工業は、プラスチック製品や自動車部品、衣類、生コンなどの業種が主体となっており、雇用の場を確保するうえで重要な位置付けとなる産業であるが、長引く景気の低迷による経営環境の悪化で事業所数が減少しているうえ、新たな企業の誘致も望めない状況にある。

そうした中、本町の良質な米を加圧玄米として製造する事業も始まり、経営基盤の強化など地元企業の技術PRや育成を図るとともに、近隣市町と連携して雇用の場を確保することが必要である。

また、農林業との複合産業化を進め、農商工者の連携を活発化させる必要がある。

さらに、まちの基本理念に「生命地域」とあるように、心と体の健康をテーマとしたヘルスケアビジネスの創出にも力を注ぎ、商工業の振興を図る。

## エ 観光

本町は、豊かな自然や高冷地帯特有の気候を活かしこれまで観光交流事業を展開している。特にシーズンには多くの入込み客数で賑わう琴引フォレストパークスキー場や、町花である牡丹やポピー・コスモスなどのフラワーイベントは県内外からの観光客も多く知名度が上がってきている。平成 19 年には山陰地方で初めて森林セラピーに取り組むなど、登山や癒しブームの追風もあり順調に交流人口の拡大につながってきた。

しかし、地域間競争の激化もあり、既存の施設や交流メニューでは、多様化・高度化する観光ニーズには十分に対応できず、また、尾道松江線の開通による交通量の減少は、観光・交流の分野においても大きな影響を及ぼしている。

このような状況の中、平成 27 年 6 月には一般社団法人飯南町観光協会が発足し、観光プランの立案、観光客の誘致・観光資源の宣伝など、観光事業の

振興を担っており、町も一体となって積極的にバックアップしていかなければならない。

また、平成 26 年度には出雲大社の神楽殿に日本一の大しめなわを奉納している伝統文化を活かした大しめなわ創作館がオープンし、新たな観光名所として注目を得ている。

このように、豊かな自然や伝統・文化を活用しながら本町独自の魅力ある交流事業の展開、効果的な情報発信や魅力的なイメージづくりを推進し、人の動きを現在の通過型から滞在型へ、そしてリピートさせていく必要がある。

## (2) その対策

### ア 農業

#### 農業生産基盤の整備

- 農産物のブランド化を図るため、農業生産施設の生産基盤を強化する。
- 家畜のふん尿など有機性農産廃棄物を堆肥に変えて農地に還元するシステムを確立し、優良な土づくりを地域ぐるみで推進し、循環型農業を確立する。
- 農地の保全と合理的な利用を図るため農地の流動化や遊休地の有効利用を促進するとともに、担い手や新規就農者等への農地集積に取り組む。
- 園芸作物の生産規模拡大や省力化・低コスト化を図るため園芸作物用リースハウスや、共同選果場の整備を行う。
- 農作業の軽減や効率化を図るため、農業機械の導入に対し支援を行う。
- 生産規模拡大を図るため、農業用施設整備に対し支援を行う。
- 農業定住研修制度の確立・定着を図り、助成金制度により新規就農支援を行う。
- 肉用牛については、優良系統の導入により産肉能力の高い子牛の計画的生産を行い、受精卵移植技術等の活用も図る。また、乳用牛については泌乳能力など資質の向上に努める。

#### 農業生産体制の整備

- 集落機能の維持も踏まえた営農組織や農業法人、また、認定農業者等地域の実情に応じた経営体制の整備や多様な担い手の育成を図る。
- 中山間地域研究センターや J A などと連携して農業研修・学習の機会を拡充し、後継者育成と新規就農者の確保を図る。
- 農作物有害鳥獣対策を強化し、ヌートリア・アライグマなど新たな有害鳥獣に対するの対策も講じる。
- U I ターン、新規就農者の体験・研修支援や受け入れ体制整備を図る。
- 女性や高齢者を中心とした生産グループの活動支援や育成を図る。

- 高齢者への対応や生産規模拡大のため、受委託システムの整備と受託組織への支援を行う。
- やまといも等の特産品の生産に対する支援を行う。

#### 経営の改善

- 地域ぐるみで土づくりの推進や有機農業の導入を進める。
- 農産物振興アドバイザー（果樹アドバイザー）を配置し、生産・流通・販路促進に努める。
- 農業経営維持のため各種補償制度などを活用する。
- 受精卵移植技術の確立を図る。
- 優良牛の導入、保留を図り、高能力牛の確保に努める。
- 地域内販売の充実や産地直販システムの確立など流通販売体制の整備を図る。
- 農業の六次産業化に向けて、体験農園の推進や農産加工製造工場の整備を図る。
- 交流物産館やネット通販の充実を図り、生産者所得の向上とブランド化を図る。

#### イ 林業

- 低コストで安定的な木材生産を目指し、路網整備や高性能林業機械導入等の生産基盤の整備に努める。
- 伐期を迎える人工林については、合板への加工需要も多く、大規模合板工場への供給を推進する。
- ナラ枯れ・松枯れ等の害虫対策を図り、森林の健全化に努める。
- 町行造林や公社造林、町有林が効果的に二酸化炭素を吸収するよう適切な施業実施を図る。
- 志津見ダム周辺地域の森林整備を行い、後世へ資源を残し、周辺環境の保全を図る。
- 森林の健全化や自然林の保護、広葉樹林の管理、複層林整備等を行うことにより、公益的機能の維持に努める。
- マイタケやシイタケ、ワサビ、木炭や木工品などの林産物生産の振興を図るため、生産・流通・販売体制の整備や生産者の支援に努める。
- 人工林の主伐後は計画的に植林を行い、森林資源の保全に努める。
- 間伐材や廃材の活用方法として、木質バイオマスエネルギーの普及に努める。
- 公共施設等へ薪ボイラーを整備し循環型社会の構築に取り組む。
- 地域材の積極的な利用促進により、雇用の確保と林業振興を図る。

## ウ 商工業

- 地域に密着した商業を目指し、商店の品揃えやサービスの向上などを促し、地元商店の利用促進を図る。
- 高齢者世帯への宅配サービスや子育て世帯への買い物代行サービスなど、生活支援型の新しい事業展開を促進する。
- 商業者と生産者の連携により、地元農産品や特産品の販売を促進する。
- 経営改善を促進するとともに融資制度の斡旋を図るなど、経営基盤の強化を図る。
- 新たな産業の育成と雇用を図るため、新規産業や新商品創出に対し支援を行う。
- 農商工連携を促進しながら新たな産業進出と雇用の拡大に努めていく。

## エ 観光

- 観光事業の中核となる観光協会を支援する。
- 琴引スキー場・山荘を改修し、集客機能を強化する。
- 森林セラピーの魅力ある交流メニューの創出を図る。
- 各種交流イベントを充実させて魅力アップを図るとともに、地域特性と他市町との連携を活かした新しいイベントの開催を行う。
- 滞在型市民農園（クラインガルテン）を活用し、都市住民と地元住民との交流を促進する。
- 出身者会・姉妹都市との連携を強化し、集客システムの確立を図る。
- インターネットなど効果的な情報発信を積極的に進め、飯南ファンの獲得と飯南ブランドの確立を図る。
- 道の駅を活用するなど交流拠点の整備を図る。

### (3) 事業計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農 業	中山間地域総合整備事業	島根県	
		県単急傾斜地崩壊対策事業	島根県	
		農村地域防災減災事業 (八幡谷ため池)	島根県	
		県単ため池安全確保事業	飯南町	
	農業基盤整備促進事業	飯南町		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 産業の振興	林業	森林整備加速化林業再生事業	飯南町	
		公有造林事業	飯南町	
		森林整備協定事業	飯南町	
		公社造林事業	飯南町	
		森林整備地域活動支援交付金事業	飯南町	
		ふるさとの森再生整備事業	飯南町	
	(3) 経営近代化施設			
	農業	施設園芸整備事業 (リースハウス含む)	飯南町	
		共同選果場整備事業	飯南町	
		優良堆肥活用事業	J A 飯南町	
		死亡獣畜処理事業	飯南町	
	(4) 地場産業の振興			
		薪ボイラー設置事業	飯南町	
		ストックヤード整備事業	飯南町	
	(7) 商業			
		商工業活性化システム導入事業	商工会	
	(8) 観光又は レクリエーション			
		道の駅整備事業	飯南町	
		琴引スキー場・山荘改修事業	飯南町	
	(9) 過疎地域自立 促進特別事業			
		中山間直接支払い推進事業	飯南町	
		多面的機能支払い事業	飯南町	
		農林業担い手育成事業	飯南町	
		うれる米づくり事業	飯南町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 産業の振興		園芸振興対策事業	飯南町	
		園芸用ハウス整備支援事業	飯南町	
		畜産業再生事業	飯南町	
		農作物鳥獣被害防止事業	飯南町	
		森林資源循環活用推進事業 (未利用材買収補助)	飯南町	
		商工会補助事業	飯南町	
		創業支援事業	飯南町	
		建設業担い手育成事業	飯南町	
		ヘルスケアビジネス推進事業	飯南町	
		観光協会支援事業	飯南町	
		森林セラピー推進事業	飯南町	
		フラワーイベント事業	飯南町	
		情報発信事業	飯南町	

### 3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

日常生活に欠くことのできない交通網の整備は、冬期交通の確保、バス運行路線、新規路線や緊急避難道等の検討も行いながら、新たな路線整備による交通体系の確立を図る。

情報化については、既存設備の見直しや新たな情報化通信技術に応じた施策を展開していき、地域振興策として多分野における活用を検討していく。

交通確保対策においては、バスに依存せざるを得ない生徒や高齢者などの生活交通の確保のため、路線の維持と利便性の向上を図るとともに、バス路線の維持が困難な地域については、地域の実情に応じた交通手段の確保の促進に努める。

地域間交流については、多様な主体と連携しつつ積極的に交流を進めていく。交流基盤を充実する一方で、交流活動の内容や交流事業の仕組みなどソフト施策を充実していくことで、今後の推進を図っていく。

#### (1) 現況と問題点

##### ア 道路

本町の道路体系は、国道 54 号が町の中央を南北に縦断し、これから分岐した出雲市と結ぶ国道 184 号、主要地方道邑南飯南線、川本波多線、一般県道美郷飯南線、吉田頓原線、佐田八神線、町道都加賀民谷線が近隣の市町村とを結ぶ広域的な幹線道路となっている。

国道 54 号は広島松江を結ぶ陰陽の連絡道として、また、「出雲神話街道」の愛称で町内に 2 カ所「道の駅」が整備されているが、迂回路のない老朽化した赤名トンネルや晴雲トンネルの改修、自歩道等交通安全施設の整備が必要であり、国道 184 号は未改良区間の早期改良が望まれる。

さらに、主要地方道邑南飯南線、吉田頓原線、佐田八神線の未整備区間についても早期改良整備が望まれる。

広域的な地域間道路として、平成 16 年に完成した飯石地区広域営農団地農道は、国道 184 号の代替え路線として交通量が増加し修繕管理費が増加する傾向にある。

また、中国横断自動車道尾道松江線の開通により、国道 54 号の交通量は開通前の 6 割減少し、これまで、国道 54 号を経由していた民間事業者が運行する広域路線バスが高速道路へルートを変更したことにより、松江市・出雲市や広島市内・三次市への交通アクセスに不具合が生じている。

しかし、国道 54 号は、本町において生活する上で、最も重要な幹線道であることに変わりはなく、トンネル改修や舗装修繕などを今後も関係機関へ要望し続けていく必要がある。

なお、この高速道路へのアクセス道路であり、瑞穂・高野インターアクセス新銀山街道として、国道 54 号から小田地内を通り広島県庄原市高野町へ通じる路線の整備が必要である。

町道については、路線数 364 路線、総延長 282.1 k m であるが、これまでの過疎対策においても重点的、計画的に整備を図り改良率 65.7%、舗装率 80% まで向上した。しかし、早期に改良した幹線道路については、交通量の増加や舗装の劣化がひどく、幅員も狭いことなどから二次改良を計画的に進めていく必要がある。

## イ 冬期交通

近年、暖冬の影響により積雪の少ない年もあるが、寒波によっては一昼夜で 1m 近い積雪を観測することもあり、本町は県下でも一番の豪雪地帯である。特に交通手段のほとんどを自動車に頼っている現在、ライフラインの維持及び産業の振興、地域の活性化のためにも冬期の交通確保は重要である。

国道 54 号に 2 箇所道の駅が整備され、道路情報の提供やチェーン着脱のできる場所ができ、積雪時の交通渋滞の解消は幾分図られるようになったが、依然十分な状況ではない。

また、国道 54 号は尾道松江線が積雪による交通規制で通行できない場合は唯一の迂回路としてバイパス機能を果たしており、除雪は広域的な地域交通の観点からも重要である。

また、通学路でもある歩道の除雪は時間を要するので、児童・生徒の安全確保のための効率的対策が必要である。

町道の除雪対策については、住民の協力を得るとともに除雪機械の整備・更新を図りながら、国道・県道など基幹道路への迅速なアクセス確保に努める必要がある。

## ウ 交通輸送

本町の公共輸送機関について、尾道松江線の開通前は、民間事業者が運行する広域路線バスが、松江-広島間、出雲-広島間で運行し、国道 54 号を経由して頓原・来島・赤名駅の 3 カ所に停車していたが、いずれも尾道松江線を経由するルートに替わり町内を通行しておらず、現在は頓原-三次間を一民間事業者が運行している状況である。

町営バスでは、町内巡回バス便の運行に加え、広域路線バスへのアクセス便として、尾道松江線雲南吉田 IC たらば一番地への便と、飯南高校への通学者を中心に利用がある美郷町大和地区への便、出雲市の医療機関へのアクセス便としてニーズのある出雲市佐田地区への便を運行している。

しかし、現在のバス運行へは、便数の少なさや運行ルートなどに改善を求

める声も多く、今後は更に後期高齢者も増え、長い距離を歩くことが困難な利用者も増加することが予測され、もっと家の近くへ、もっと目的地の近くへといった利用者ニーズも増大すると思われる。

今後は、デマンド運行型バスの導入や、自治会輸送による乗り合いタクシーなど、既存の形にとらわれない新たな輸送体系の再編を検討し、暮らしに寄り添う公共交通の構築を図る。

#### エ 情報通信施設

CATV施設は、赤来地域を平成10年度に頓原地域を平成15年度にそれぞれ整備を行い、雲南市・飯南町事務組合で維持管理を行っている。平成23年には地上デジタル放送への移行を行い、現在に至っているが、今後は、CATV設備の老朽化による設備更新も必要となる。また、インターネット環境も高度情報化に対応するため光ケーブルの整備を進める必要がある。

さらに、刻々と変化する情報化社会に対応できる人材育成を図るため、IT講習などによる学習機会の充実を図るためのソフト事業の取り組みが必要である。また、住民が安心して生活できる基盤として、保健・医療・福祉・介護の分野での活用を検討する必要がある。

携帯電話の不感地域について、集落の中心部では解消されているが、周辺部では依然として解消されていない地域（北野上、井戸谷上、獅子、国倉、長谷）があり、通信事業者の理解を得ながら解消に努める必要がある。

#### オ 地域間交流

地域間交流は、地域資源の見直しや相互理解を深める機会になり、新たな刺激や出会いが地域の活力につながり人材の育成ともなることから、様々な交流を推進していく必要がある。

本町では、兵庫県伊丹市と昭和55年に姉妹都市提携され、姉妹都市協会を設立し、教育・文化・産業経済にわたる活動を展開している。また、平成27年8月には長崎県大村市と友好交流都市を提携し、交流の輪を広げている。

本町の出身者で組織する出身者会が松江市、広島市と近畿・関東地方に設立されており、これらとの連携を密にして相互の活性化につなげることも大切である。また、滞在型市民農園志都の里クラインガルテンもほぼ満室で推移しており、都会では体験できない畑作りや地域行事への参加なども、ふるさと体験交流活動であり、更なる充実を図る。

同時に、本町を通過する通行客との交流も積極的に行う必要があり、休憩所や憩いの場を整備するなど、その機会を増やしていく必要がある。

## (2) その対策

### ア 道路

- 安全・安心な地域の基礎的条件である道路網の整備は公共輸送機関に恵まれない本町では特に重要であり、それぞれの機能に応じた整備を進める。
- 国道 54 号の赤名トンネルと晴雲トンネルの改修を関係機関へ要望する。
- 主要地方道及び一般県道の早期全線改良を関係機関へ要望する。
- 高野 I C へのアクセス道路の整備について関係機関へ要望する。
- 生活道路、農道の整備を進める。
- 国道 54 号の重要性を認識し、官民一体となったまちづくりを推進していく。
- 老朽化する道路、橋梁の点検を行い、計画的に長寿命化対策を実施する。

### イ 冬期交通

- 除雪機械の更新及び増強を図る。
- 国道の自歩道の早期除雪を要望していく。
- 歩行者の安全を確保するため、道路の拡幅や歩道の整備、交通安全施設の設置を進める。
- 効率化で効果的な除雪作業を進めていく。

### ウ 交通輸送

- 町営バスやスクールバスなど、通学生や通院者、高齢者・障がい者等が利用しやすい交通対策を図るとともに、バスの老朽化にともなう車両の更新を計画的に行う。
- 各種機能の集積によるワンストップサービスの実現をめざし、地区ごとの結節点の整備、通院と買い物など分野間の連携、ターミナルの整備を図る。
- 広域路線の利用促進と高速バスとの接続の利便性の向上など、連絡向上策に取り組む。
- 公共交通バスを補う交通手段として、タクシーチケット、デマンド型交通システム、巡回物資輸送車などの検討を行い、実情に応じて自治組織等による輸送活動支援事業を推進していく。

### エ 情報通信施設

- C A T V などの情報通信網を効果的に活用し、保健、医療、福祉、産

業、教育などあらゆる分野での地域情報を充実させ、多面的な有効活用を図る。

- 情報技術に対応した人材の育成に取り組むとともに、より多くの住民が活用できるIT講習など学習機会の充実を図る。
- 高度情報化に対応するため光ケーブルの整備を進める。
- 携帯電話の不感地域の解消に努める。

#### オ 地域間交流

- 各種産業と連携し、交流事業推進の母体となる組織づくりに取り組む。
- 姉妹都市交流事業に取り組むとともに、県外の出身者会と連携を密にしながら相互交流を推進する。
- 体験交流活動やグリーンツーリズムなど多様な交流体験事業を支える人材の育成と確保を図るとともに、有効に活用するシステムづくりを進める。
- 滞在型市民農園など交流の場の整備を行う。

### (3) 事業計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 交通通信体系の 整備、情報化及び地 域間交流の整備	(1) 市町村道			
	道 路	町道松本頓原線道路改良事業 L=2,100m W=5.0m	飯 南 町	
		町道角井境線道路改良事業 L=280m W=7.0m	飯 南 町	
		町道頓原長谷線道路改良事業 L=420m W=7.0m	飯 南 町	
		町道頓原寺沢花栗線道路改良事業 L=150m W=5.0m	飯 南 町	
		町道駐車場川原線他道路改良事業 L=270m W=5.0m	飯 南 町	
		町道八神千原線道路改良事業 L=1,380m W=5.0m	飯 南 町	
		町道新市赤名線道路改良事業 L=2,600m W=5.0m	飯 南 町	
		通学路整備事業	飯 南 町	
	橋 梁	橋梁補修事業	飯 南 町	
		橋梁点検事業	飯 南 町	
その他	町道改良事業(電源立地)	飯 南 町		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		町道リフレッシュ事業	飯南町	
		町道維持補修事業	飯南町	
		緊急避難道整備事業	飯南町	
	(2) 農道			
		農道保全対策事業 (飯石広域農道)	島根県	
		農道保全対策事業 (飯石広域農道祝原橋)	島根県	
		農道整備事業(真木・張戸)	島根県	
	(6) 電気通信設備等 情報化施設			
	防災行政用無線施設	防災行政無線整備事業	飯南町	
	その他	情報通信基盤整備推進事業 (光ケーブル)	飯南町	
	(7) 自動車等			
		飯南町地域交通再編事業 (バス購入)	飯南町	
	(9) 道路整備機械等			
		除雪機械更新事業	飯南町	
	(10) 地域間交流			
		クライנגルテン整備事業	飯南町	
	(11) 過疎地域自立 促進特別事業			
		飯南町地域交通再編事業 (実証運行)	飯南町	
		国道54号アクションプラン 推進事業	飯南町 各種団体	
		出身者会活動支援事業	飯南町	
	姉妹都市交流促進事業	飯南町		

## 4. 生活環境の整備

生活を取り巻く環境整備は、地域の実情に応じ計画的な対策を講じることが必要である。上・下水道の接続率向上に努める一方、水道未普及地域の解消や生活排水、し尿・汚泥の適正処理を促し、生活環境の向上と水質保全に努める。

消防救急対策については、地域防災に重要な役割を果たす消防団が、高齢化や人口減少による団員確保が困難になる中、常備消防と消防団の連携強化を図る。自然災害への対応としては、公共施設はもちろん住宅への耐震化を促進し、自然災害への対策に努める。

また、町の重要施策である定住対策として、長期的な本町の住宅整備計画により、町民の住生活の安定確保を図るために、計画的な公営住宅の整備を進めていく。

自然環境については、住民への普及啓発をはじめとし、資源の再利用を促進し計画的に廃棄物の排出抑制、減量化に努める。また、地球温暖化防止計画に沿った温暖化対策への対応にも努める。

### (1) 現況と問題点

#### ア 上水道

赤来地域においては、建設年次の古い配水管は、有収率低下の一因であり、下水道事業の施行に併せて、概ね更新が図られたが、水道施設そのものが老朽化してきており、抜本的な対策を検討する必要がある。

頓原地域については、獅子集落を除く志々地区の水道施設整備が完了しているものの、頓原地区内には、未普及地区の都加賀・佐見・長谷集落があり、地域の実情に応じた給水対策が必要である。また、整備終了後の未接続世帯の解消を図っていく必要がある。

#### イ 下水道、河川浄化

平成8年度から着手した特定環境保全公共下水道事業は、平成21年度で一応の整備は完了した。公共下水道処理区域外については、八神地区において農業集落排水で処理されているほか、その他の地区では合併処理浄化槽の設置を促進している。

合併処理浄化槽については、毎年10～20基を目標に設置を実施しているが、個人の意向に基づく設置であることから新規設置の推進を図り、普及率の向上に努めなければならない。

こうした中で、一般家庭から排出される生活雑排水は、生活様式の変化によって量的に増大し、質的にも変化してきており、水路や河川の水質悪化の原因となっている。水路や河川の汚染を防止し、より安全で快適な環境づく

りのために、今後とも町民の協力を得ながら、生活排水などの総合処理を含めた計画的な関連施設の整備を図る必要がある。

#### ウ ゴみ、し尿処理

本町のごみ処理は、雲南市と飯南町との1市1町での一部事務組合で共同処理され、可燃ゴミは出雲エネルギーセンターへ、不燃物はいいしクリーンセンターの最終処分場で処理されている。

生活様式の変化にともない、毎年多くのごみが排出される中、町民に対してごみの減量化やリサイクル化を促すため、分別収集の適切な管理に努めていく必要がある。なお、出雲エネルギーセンターへの可燃ゴミの持込が平成33年で終了するため、一部事務組合を中心に今後の処理方法を検討した結果、概ね10年後までには処理施設の更新を行い、それまでの間は、雲南エネルギーセンターへの直接搬入を行うこととしている。これに伴い、いいしクリーンセンターの積替え施設への改修、大型パッカー車の導入、雲南エネルギーセンターの劣化更新等の延命化を図っていく必要がある。

し尿の処理については、昭和63年4月から雲南環境衛生組合雲南クリーンセンターで共同処理を行っており、収集処理量は公共下水道や合併処理浄化槽の普及によりし尿は減少、浄化槽汚泥については増加傾向にある。

今後においては、公共下水道整備は完了しているため、生活排水の総合処理を図る観点から公共下水道への接続、計画区域外では合併処理浄化槽設置を推進する必要がある。

また、し尿や浄化槽汚泥の処理については、雲南広域連合において汚水処理施設共同整備事業(MICS)に着手しており、平成28年度の完成を目指し工事を進めている。

#### エ 火葬場

飯南町営火葬場は、平成2年に新築整備を行い20年以上が経過しており、火葬炉等の経年劣化とともにトイレや洗面所など施設全体が老朽化していたが、平成26年に大規模改修を行った。

また、雲南市・飯南町事務組合により共同運営を行っている三刀屋斎場についても、老朽化に対策を講じる必要がある。

#### オ 環境、地球温暖化対策

本町では、深刻な環境問題は発生していないが、生活の多様化による生活排水等による河川等の汚染防止と、散在性のごみや不法投棄物の対策を引き続き行っていく必要がある。空き缶等の散在性ごみ収集活動は、これまでに全地域一斉に実施しており、継続実施することで住民の環境美化運動の気運

が保たれている。

また、温暖化や環境破壊といった地球環境問題が深刻化するなかで、自然環境の保全や地球環境にやさしい生活様式の定着化など、自然と共生する環境づくりがこれまで以上に重要となっている。こうした中、環境美化活動を推進する団体として各自治区や自治会、清流会、志々の景観を守り育てる会などが道路、河川環境を中心に積極的な環境美化活動を実践している。

このような環境づくりの意識を大切にしながら、全住民の問題として、「生命地域」を意識した美しい飯南町づくりへと発展させることが必要であり、地球温暖化にともなう二酸化炭素などの排出量削減対策として、太陽光等の再生可能エネルギー活用や温暖化防止計画の推進など積極的に取り組んでいく必要がある。

## カ 消防・防災

常備消防については、雲南広域連合において防災・救急業務等を行っている。非常備消防については、過疎化、高齢化の中で団員の確保が難しく、定数に満たない状況にあるが、平成 21 年からは新たに女性消防団員も誕生した。

消防団は地域防災の要であり、地域連帯の中心的役割を担う公的団体でもあるので、地域防災計画の見直しとともに消防団の活性化を図り、今後とも防災意識の醸成と、消防設備の近代化、施設の整備、団員の質的向上に努めるとともに、魅力ある消防団の育成を図っていく。

## キ 公営住宅

現在、町内には 163 戸の公営住宅があり、住民に生活の場を提供しているが、老朽化の進んだ住宅の改修と定住促進ならびに高齢者が住みやすい住宅整備を進める必要がある。住宅が不足する中、町内の空き家の有効利用も考慮しながら計画的・効果的な公営住宅の整備を行う必要がある。

## (2) その対策

### ア 上水道

- 安定的な給水量を確保するため、既存施設の整備、老朽化した配水管の計画的な更新を図る。
- 本庁舎方式への移行に際し、中央監視装置を整備し利用状況の常時監視や漏水防止対策に努める。
- 未普及地域の解消に向けて整備を進める。

### イ 下水道、河川浄化

- 生活排水の適正処理を行い、生活環境の向上と水質の保全を図る。

- 合併処理浄化槽の設置を促進する。
- 生活排水対策の必要性について広報、啓発活動を実施する。

#### ウ ごみ、し尿処理

- 分別収集の適正管理を行い、ごみの収集業務の円滑化を図る。
- 環境問題に対する町民の意識啓発に努め、生ごみの堆肥化などごみの減量化やリサイクルを促進し、その活動に対し支援を図る。
- 構成自治体と共に雲南エネルギーセンターの劣化防止に努める。
- いいしクリーンセンターの設備改修を図り、安定した一般廃棄物の処理機能を確認する。
- し尿処理業務の効率化を図りながら、公共下水道への接続推進と浄化槽の設置を促進する。

#### エ 火葬場

- 町営火葬場の待合所等、計画的な改修を行い、葬送の場にふさわしい環境を維持する。
- 共同経営者と共に三刀屋斎場の必要な改修を行う。

#### オ 環境、地球温暖化対策

- 地球温暖化防止計画の推進を図る。
- 住民の環境保全、環境問題への意識啓発に努める。
- 環境美化活動を推進するグループの育成と支援を行う。
- 木質バイオマス、太陽光等の新エネルギーの活用を推進する。

#### カ 消防・防災

- 災害時の応急対策やライフラインの確保、避難場所や避難経路の整備など防災体制の充実を図る。
- 消防車両を計画的に更新し、地域防災機能を維持する。
- 土砂災害ハザードマップの活用を促し、地域防災体制の充実・強化を図る。
- 消防団員の育成と消防団の活性化に努める。
- 耐震性貯水槽や防災コミュニティセンターなど消防施設の整備や消防設備の近代化を図る。
- 災害時の情報伝達方法として、防災行政無線の整備を図る。
- 自然災害への対応として、建築物の耐震強化を推進する。

キ 公営住宅

- 住宅整備計画により計画的な公営住宅の整備を行う。
- 若者定住対策の一環として、現在の生活様式にあった公営住宅の整備を進めるとともに、既存公営住宅の環境改善を図る。
- 公営住宅を町内各地域へ分散建設することにより、UIターン者の生活の場の確保と地域の活性化を図る。

(3) 事業計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3. 生活環境の整備	(1) 水道施設			
	簡易水道	赤来地域簡易水道施設整備事業	飯南町	
		志津見簡易水道施設整備事業	飯南町	
		中央監視装置整備事業	飯南町	
	その他	中山間地域総合施設整備事業 佐見地区営農飲雑用水施設整備事業	島根県	
	(2) 下水処理施設			
	公共下水道	特定環境公共下水道施設整備事業	飯南町	
	その他	合併処理浄化槽設置事業	飯南町	
		汚泥共同処理施設整備事業	雲南広域連合	
	(3) 廃棄物処理施設			
		雲南エネルギーセンター 劣化更新事業	雲南市飯南町 事務組合	
		いいしクリーンセンター 設備改修事業	雲南市飯南町 事務組合	
	(4) 火葬場			
		町営火葬場修繕事業	飯南町	
	(5) 消防施設			
		消防車両整備更新事業	飯南町	
		消防車両整備更新事業	雲南 広域連合	
防災情報ネットワーク再整備事業		雲南 広域連合		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(6) 公営住宅			
		町営住宅建設事業	飯南町	
	(7) 過疎地域自立 促進特別事業			
		新エネルギー推進事業	飯南町	
		環境美化活動推進事業	飯南町	

## 5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

高齢者をはじめとする全町民の健康づくりを推進するため、町民一人ひとりが意識をもって主体的に取り組むことができる保健・福祉の展開を図り、健康づくりの実践に必要な情報の提供、健康づくり運動の推進、健康教育、健康相談、健康診査等の予防・健診体制の充実を図る。

そして、子どもから高齢者まで町民の誰もが生き生きと暮らせる社会の実現を目指し、総合的な健康づくりを展開していく道しるべとして策定している「健康ないいなん21」に基づき、町民一体となった健康づくりに取り組む。

子育てしやすい環境づくりや、活力に満ちた社会づくりに欠くことのできない児童の健全育成を図るため、既存の子育て支援サービスの見直しや更なる拡充に努める。

本町においては、保健・医療・福祉・介護の連携を全町的に進めていく「飯南町生きがい村構想」の実現を目指しており、将来的には教育、文化、産業といった分野との連携も視野におき、町全体をひとつの「生きがい村」と捉え、今後のまちづくりを進めていくことにしている。この構想により、保健・医療・福祉・介護の連携を図り、地域包括医療と在宅療養医療の充実、更にはリハビリテーションの強化や保健部門の充実を図り、住民がここに住んで良かったと思えるまちづくり、住民が安心して暮らせるまちづくり、そして「日本一の健康福祉のまち飯南町」の実現を目指していく。

### (1) 現況と問題点

#### ア 高齢者・障がい者福祉

本町の高齢化率は、平成27年4月1日の住民基本台帳では、42.1%となっている。今後、75歳以上の「後期高齢者」の割合がさらに増加することが見込まれ、これまで以上に要介護者の増加が予想されることから、介護サービスの一層の充実とともに、要介護状態にならないための予防対策が一層重要になってくる。

また、障がい者福祉では、これまで個別の法律での対策やサービスの提供を行っていたが、町内では充実した資源が乏しいこともあり、作業所に通うか他市町の施設利用となっていたが、平成24年度から、障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を送れるように障がい者グループホームが開設され、今後においても就労場所の確保や自立生活の支援を行っていく必要がある。

#### イ 健康づくり

本町は、糖尿病をはじめとする生活習慣病の割合が多く、また、がん・心

疾患による死亡も多い。健診受診率の向上や再検診の受診勧奨など取り組みを強化している。また、肺炎球菌ワクチン、インフルエンザワクチンの予防接種助成などを行い、高齢者、乳幼児や18歳以下の子どもたちの健康維持を行っている。

医療費は、国保において一人当たり医療費が、平成21年度には県下3番目と非常に高い水準であったが、健康教室や保健指導などの積極的な事業展開により、平成26年度には県下8番目まで下がった。しかし、県の平均は上回っており、これまで以上に健診の受診勧奨や町民の健康意識の醸成など健康づくりの対策が必要である。

## ウ 子育て支援

人口減少と少子化が進む中、子育てしやすい環境づくりの整備は若者定住を積極的に促すことができ、子育てを行う親にとっては心身ともにゆとりを持った子育てを行うことができる。本町では子育て支援サービスの充実を図るため、保育所に地域子育て支援センターの機能を持たせるなど子育てに関する相談等への対応を行いながら、環境整備についても一時保育・延長保育事業の実施や公民館を子どもの居場所として活用するなど、核家族化や女性の就業環境等へ対応できる子育て環境の整備を行っている。

また、子育て世代への支援策として保健師、栄養士による育児サロンをはじめとする各種育児支援事業、義務教育終了までの医療費助成の拡充を図ることにより、子育て世代への育児支援と経済的負担の軽減に努めている。

これら子育て支援サービスも社会における子育て環境の変化により十分とは言えず、保護者の保育ニーズの増大、多様化に対応するため既存サービスの更なる拡充が求められる。次世代育成支援行動計画をもとに、安心して子育てできる支援体制を進めていく必要がある。

## (2) その対策

### ア 高齢者・障がい者福祉

- 生活機能の維持向上を図り、要支援・要介護状態を予防することにより、高齢者の自立や健康づくりを支援する「介護予防」の推進を図る。
- 要介護状態の軽減や自立した日常生活の支援のために介護サービスを要介護者及び家族が安心して利用し、満足できるサービス提供体制の確保を行う。
- 認知症の高齢者が尊厳を保ちながら、穏やかな生活を送ることができて、家族も安心して社会生活を営むことができるよう介護の質の向上を推進する。
- 多様な問題を抱える町民ニーズに応えるために、保健・医療・福祉・

介護の各部門が連携し、総合的に推進できるネットワーク体制をつくり、地域のネットワークとつなぎ、地域包括ケアシステムを構築する。

- 高齢者が自らの経験と知識を活かして積極的に地域の中で役割を果たすことができるよう、生きがいつくりの機会を確保する。
- 高齢者福祉の拠点である高齢者生活福祉センターの改修を行う。
- 障がいの程度や疾病に応じて医療費の助成を行う。
- 自力での移動が困難な高齢者や障がい者への対応として、移動支援の充実を図る。
- 障がい者の就労できる場所の充実を図り、住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、障がい者グループホームの支援に取り組む。
- 介護福祉従事者の確保対策を行うとともに人材育成を行う。

## イ 健康づくり

- 国保と後期高齢者医療の被保険者に対する特定健診の実施及び、疾病の早期発見のための各種検診、ドック等を実施するとともに、住民の健康データを一元的に管理し、精密検査等の受診を勧め、早期発見、早期治療により健康で活力ある地域社会の実現を目指す。
- 「健康な<sup>まめ</sup>いいなん 21」計画に沿った健康づくりの取り組みを推進する。
- 生活習慣病対策やがん対策など、きめ細かな保健活動の強化に取り組む。
- 感染症予防として、乳幼児から高齢者まで必要に応じたワクチン接種を行う。

## ウ 子育て支援

- 子育て世代の経済的負担を軽くするため更なる保育料の軽減化を図る。
- 義務教育終了までの医療費助成を実施する。
- 子育て相談できる体制の強化と地域子育て支援センターの充実を図り、相談支援体制の充実を図る。
- 保育時間の延長や保育事業（一時、土曜日全日、休日、乳児、学童、障がい児）など保護者ニーズに応じたサービスの充実を図る。
- 子育て世代の各種育児サークル等への支援を行う。
- 乳児期から幼児期への子どもたちを健全に安心して育てることができるよう「節目健康診査」「歯科保健事業」などを連携させた取り組みを行う。
- 病気により保育所へ預けることが出来ない子どもを専門に預かる病児保育の仕組みを構築し、保護者の負担を軽減する。
- 第3子以降の出産に対し、就学時までの間、出産祝金を支給する。

### (3) 事業計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4. 高齢者等の保健 福祉の向上及び増進	(1) 高齢者福祉施設			
	高齢者生活福祉センター	高齢者生活福祉センター改修事業	飯 南 町	
	その他	頓原高齢者創作館改修事業	飯 南 町	
	(3) 児童福祉施設			
		病児保育充実事業 (施設整備)	飯 南 町	
	(7) 保健センター及び 母子健康センター			
		来島保健センター改修事業	飯 南 町	
	(8) 過疎地域自立 促進特別事業			
		老人短期入所事業	飯 南 町	
		冬季宿泊施設事業	飯 南 町	
		都市部からの高齢者受入れ事業	飯 南 町	
		食の自立支援事業	飯 南 町	
		緊急通報電話事業	飯 南 町	
		福祉団体等活動助成事業	飯 南 町	
		介護福祉士等確保対策事業	飯 南 町	
		障がい者福祉助成事業	飯 南 町	
		障がい者共同生活支援事業 (グループホーム)	飯 南 町	
		福祉タクシー助成事業	飯 南 町	
		雲南広域福祉会運営事業	飯 南 町	
		保育料軽減対策事業	飯 南 町	
	子ども等医療費助成事業	飯 南 町		
	病児保育充実事業 (事業支援)	飯 南 町		
	子ども・子育て支援対策事業	飯 南 町		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4. 高齢者等の保健 福祉の向上及び増進		母子自立支援運営事業	飯 南 町	
		就学支援事業	飯 南 町	
		不妊治療費助成事業	飯 南 町	
		健康診査推進事業	飯 南 町	
		感染症予防事業	飯 南 町	

## 6. 医療の確保

医療をめぐる情勢が変化する中、医療需要の高度化、多様化に対応するため島根大学医学部附属病院、島根県立中央病院などの3次医療機関とも連携を図りながら、良質かつ安全な医療を常時提供できる体制整備に努めている。

また、過疎地域における医師確保は喫緊の課題となっており、在職常勤医師の勤務環境の改善も含めた医師確保を図り、本町の医療の確保に努める。

このような状況の中、医療の確保について住民自ら学習し、医療への理解を深め、地域医療の確保を支援する住民発意による「飯南町の医療を守り支援する会」が設立されている。これからの医療のあり方を住民自らが真剣に考え、医療を守り支える意識を持つことは、本町の医療のあり方を探るうえで必要なことであり、行政、医療機関、そして住民との連携を図りながら、今後の医療の確保について取り組んでいく。

### (1) 現況と問題点

#### ア 医療の確保

町内の医療機関には、町立の飯南病院、来島診療所、志々出張診療所及び谷出張診療所と民間の医療機関として、内科1ヶ所と歯科1ヶ所がある。

過疎地域における医療の確保のためには、地域特性と地域課題に対応したプライマリーケアを効率的に提供できるよう医療供給機関が適正に配置され、住民が安心して治療を受けられる体制整備が必要である。

二次医療圏域内の連携及び三次医療機関との連携が必要とされる中、一次医療圏域の医療機関としての施設・設備の充実、及び、住民にとって必要な医療の提供とその継続のための体制整備が必要となっている。

平成22年4月、保健・医療・福祉・介護の連携を図り、地域包括医療の実践を目指すために、飯南町生きがい村推進センターが設置された。この組織を中核として、保健・医療・福祉・介護の各部門が連携し、総合的に推進できるネットワーク体制をつくり、地域のネットワークとつなぎ地域包括ケアシステムの構築に取り組む必要がある。

一方で、医師をはじめとする医療スタッフ不足は、本町のみならず地域医療全体の大きな問題となっている。本町唯一の入院機能・救急医療を有する飯南病院においては、島根県からの派遣医師1名を含む4名の常勤医師体制で診療を行っているが、常勤医師が3名だった時期もあり、地域の医療機能を確保するためにも、医師の継続的な確保は今後も最重要課題である。

また、特定診療科についても、高次医療機関からの派遣医師により診療を行っており、高次医療機関との連携の強化が必要である。

## (2) その対策

### ア 医療の確保

- 保健・医療・福祉・介護の連携により、地域包括医療の実践を進める。
- 常勤医師ならびに非常勤医師の確保対策を行うとともに医療従事者等の人材育成を行う。
- 医師確保対策として研究研修費制度を創設し、赴任医師へ支給する。
- 常勤医師の勤務環境の改善に努める。
- 医療機器等の計画的更新とデジタル化により医療機関間の連携の促進を図る。
- 電子カルテシステムを更新し、医療サービスの向上を図る。
- 自治体病院としての病院健全化対策に努める。

## (3) 事業計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5. 医療の確保	(1) 診療施設			
	病 院	各部署医療機器更新事業	飯 南 町	
		電子カルテシステム更新事業	飯 南 町	
		病室改修事業	飯 南 町	
	(3) 過疎地域自立 促進特別事業		飯 南 町	
		飯南病院支援事業	飯 南 町	
		医師確保対策事業	飯 南 町	
		医療従事者等確保対策事業	飯 南 町	
		医師等研究研修費制度事業	飯 南 町	

## 7. 教育の振興

学校教育については、学校・家庭・地域が連携しながら、教育環境の整備を進めることを基本に、学校と地域住民などが一体となって学校教育を支援する特色ある教育の仕組みづくりや、子どもたちが安心して住むことはもちろん、全ての児童生徒が基礎・基本を身に付け、能力を発揮し個性を伸ばし誰もが公平に確かな学力と豊かな心、健康・体力の向上を図ることのできる学習環境の創造に取り組む。

社会教育については、公民館や関係機関との連携により、総合的に生涯学習を推進する体制づくりを引き続き進めていく。

### (1) 現況と問題点

#### ア 学校教育

過疎化、少子化の進行にともない町内小中学校の児童生徒数が減少する中、児童生徒がその個性と能力を十分発揮できる教育環境の整備が望まれる。そのため、中高一貫教育と並行して、保育所・小学校とも連携した教育を推進していく必要がある。

地域に密着した特徴ある教育を目指すため、多様な人材活用を図りながら学習環境づくりを進めるほか、飯南高校への通学が困難な生徒や人材育成についての支援を検討していく必要がある。

教育施設については、老朽化している施設も多く、安全な教育環境を整えるため、耐震補強や施設の改善が必要な施設については早急な対応が必要である。

#### イ 社会教育

本町では自然、文化・伝統を活かした里山教育やふるさと教育の実現と心豊かで創造性・主体性を持った人材育成に取り組むため、公民館を中心に各段階に応じた生涯学習を行っている。これにより、各種団体がそれぞれどのような役割を果たし、活動を展開していくか理解し取り組むよう啓発し諸活動を積極的に推進する。

施設については、町民プールをはじめ山村広場、野球場など本町の中核を担う体育施設はあるものの、老朽化が進んでおり社会教育の活動に支障をきたす恐れもあり、利用者の危険予防など、適宜施設の改修を行う必要がある。

また、社会教育を推進するうえでは、公民館の役割は重要であり、今後も行政と公民館の更なる連携により、社会教育を推進していく必要がある。

また、近年、公民館には住民が主役となって活躍するまちづくりの中核施設としての役割も期待されているところであり、施設を改修する際には地域

コミュニティの拠点施設としての機能を兼ね備えた整備が必要である。

## (2) その対策

### ア 学校教育

- 学校施設の計画的な改修を行う。
- 特別支援教育など学習環境の整備と、スクールサポーターなど多様な人材活用を図り、学校教育の推進を図る。
- 人材育成を目的として奨学金制度の拡充と学習支援館等の学力向上支援に努める。
- 飯南町をフィールドとする特色あるキャリア教育、ICT教育を進める。
- 飯南高校の存続を目的に、スクールバスの新規路線、町外生徒に対する運賃の軽減など、通学支援について取り組む。

### イ 社会教育

- 生涯学習施設の拡充を行い、郷土に対する理解と誇りづくりを深める。
- 体育施設や町立図書館等の修繕を行い、社会教育活動の推進を図る。
- 学校と地域・家庭の連携を深め、生涯学習を進めることのできる体系を構築する。
- 地域コミュニティ機能を兼ね備えた公民館の改修を行い、地域の中核拠点となる整備を行う。
- 貴重な文化資源をデジタル化し、後世に伝える取組みを行う。

## (3) 事業計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎・屋内運動場	赤名小学校校舎改修事業	飯南町	
	水泳プール	赤名小学校プール改修事業	飯南町	
	スクールバス	スクールバス更新事業	飯南町	
	給食施設	学校給食運搬車更新事業	飯南町	
	(3) 集会施設・体育施設			
	公民館	公民館施設整備事業	飯南町	
	集会施設	集会所改修事業	その他	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 教育の振興	体育施設	頓原町民野球場 フェンス等改修事業	飯南町	
		谷体育館照明設備改修事業	飯南町	
		赤名山村広場グラウンド等改修事業	飯南町	
		頓原町民プール フェンス等改修事業	飯南町	
	図書館	町立図書館整備事業	飯南町	
	(4) 過疎地域自立 促進特別事業			
		飯南高校魅力化事業	飯南町	
		特色あるキャリア教育事業	飯南町	
		スクールサポーター配置事業	飯南町	
		学習支援館充実事業	飯南町	
		奨学資金貸付事業	飯南町	
		放課後子どもプラン推進事業	飯南町	
		図書館利活用推進事業	飯南町	
吉岡長太郎フィルム デジタル変換事業	飯南町			

## 8. 地域文化の振興等

人の心を豊かにし感動を与えることができる地域文化については、公民館や文化協会等との連携により、文化活動の推進を図り、多様な文化活動の場を開催するなど、住民が地域文化に触れる機会を図っていく。また、過疎地域の豊かな自然、美しい景観、伝統文化や郷土芸能、歴史など、住民が地域の文化・歴史に親しみを持ち、郷土に誇りを持つことができるよう、伝統文化の伝承・展示施設や歴史的資源を活かした施策を推進していく。

### (1) 現況と問題点

#### ア 地域文化の振興

本町には、自然環境に恵まれた美しい景観、文化遺産、生活文化など心に豊かさを感じることができる数多くの有形・無形の文化資源がある。しかし、現在では暮らしの中でこれらの地域文化の良さを見失っていることがある。本町では、町内農家等から寄贈された民具や貴重価値のある昭和初期の農村風景の記録映像、地域文化として継承されている伝統芸能などがあり、廃校を拠点としこれら地域文化を後世に引き継ぐ活動や、银山街道など歴史的資源を活かした活動が行われている。

今後においては、これら文化的遺産を大切に保存継承し、有機的な活用を図るとともに、指導者や後継者の育成など保存団体等への支援が必要である。

### (2) その対策

#### ア 地域文化の振興

- 地域文化啓発に努め、案内看板の設置や、広報活動を積極的に行う。
- 地域文化の保存・継承を図るため、指導者や後継者の育成、保存団体などへの支援を行う。
- 公民館活動を通じて住民の文化・芸術に触れる機会を増やす。

### (3) 事業計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7. 地域文化の振興 等	(1) 地域文化振興施設			
	地域文化振興施設	史跡等環境整備事業	飯南町	
	(2) 過疎地域自立 促進特別事業			
		公民館活動推進事業	飯南町	

## 9. 集落の整備

集落の維持活性化を進める上では人づくりが最も重要になることから、地域の核となる人材育成を引き続き行い、地域住民が創意工夫により行う地域づくり、地域おこしの事業については、積極的にその支援を図る。

また、集落の機能の中核となる「小さな拠点」についても整備していく。

さらに、本町の喫緊の課題である定住対策を進めることで、集落の機能の強化を図っていく。若者や都市等から転入するU I ターン者などに対する定住対策として魅力ある住宅の整備を進めていく。

### (1) 現況と問題点

#### ア 集落の維持

本町は 14 自治区に編成されており、自治会や組数での集落は全部で 130 余りある。合併後において自治区再編を行い現在に至っているが、全集落で共通課題となっているのが、少子高齢化による集落機能の維持の問題である。

このような中、本町では集落の維持活性化を図るため、人材育成塾やコミュニティの運営費など側面的な支援を行うなど集落の自立を促進している。

今後は、今以上に高齢化が進み集落機能の維持が困難と予想されるため、地域住民が主体性を持って住みよい地域を創造する事業や民泊事業などの集落の積極的な取り組みを支援し、引き続き人材育成や外部からの人材派遣を行うことにより集落の活性化を図る。

また、第 2 次飯南町総合振興計画において、基本施策としている「小さな拠点」の形成については、概ね公民館単位での地域運営・複合的機能の整備を掲げており、拠点施設については、本計画中「7. 教育の振興」に記載した公民館の整備に併せた形で進めていき、その他周辺機能については画一的なものではなく地域の実情とニーズを考慮し進めていく。

#### イ 定住対策

定住に関する窓口として、定住支援センターを役場内に設置し専属の定住相談員を配置することで、ワンストップで住宅、職業、定住後のフォロー等 U I ターン者の相談に対応している。

このほか、定住支援センターの公式ホームページを開設し、住宅情報（町営住宅、空き家バンク等）、職業紹介情報その他定住に必要な情報を発信している。そのほか、町内外でのイベントやお盆の帰省時期に合わせた定住相談も開催している。

また、本町では人口減少が進む中、町内に空き家が点在するようになり、そのままにしておくと景観面や防犯面での問題となり、定住施策を進める上

で住む住宅が確保できないという問題もあったため、これらの空き家を活用した空き家バンク制度を平成19年度に創設した。平成21年度からは空き家バンクに登録されている空き家の内、基幹的集落に点在する空き家については改修を行い、町が10年間借上げ、定住促進空き家活用住宅として主にUIターン者へ貸出しをしている。定住するにあたっては、住宅とともに働き場も必要であり、町内には就職口が少なく、UIターン者が職業を見つけるのが困難であり、町外で職業を探そうとしても、情報が入りにくいという問題点もあったため、平成20年度に無料職業紹介所を設置した。

現在では、定住推進計画に基づき、町内で定住をしようとして頑張っている人及び定住対策につながる事業を実施する町内の事業者に対し、経済的な支援を目的とする定住及び雇用促進助成金制度を創設し、住宅整備助成金、農林業定住研修助成金等の支援を図っている。

今後においても、不足する住宅の整備と更なるUIターン者同士の交流を図ることでネットワークを広げ、ハード・ソフト両面からの定住対策の充実を図ることが必要である。

## (2) その対策

### ア 集落の維持

- 集落に集落支援員を配置し、地域のビジョン・将来計画を自主的・主体的に住民自らが考え行動に移す仕組みを構築する。
- 地域を元気にする積極的な活動・取組みに対して支援・助成を行う。
- 地域おこし協力隊など集落の外からの人材との交流を通じて、新たな発想による地域づくりを進める。
- 自治区の運営、コミュニティ活動に対し助成を行う。
- 公民館単位を一つの単位とした「小さな拠点」の整備を公民館の改修に併せて実施し、集落機能の存続・充実を図る。

### イ 定住対策

- 空き家バンク登録の空き家改修やお好み住宅等を計画的に建設し、住宅の確保を図る。
- 空き家バンク制度、無料職業紹介所等の定住対策の充実を図る。
- 移住体験住宅の整備と活用の充実を図る。
- UIターン者の創業支援等を図る。
- UIターン者の交流の支援を行う。
- 就農希望者への支援制度の充実を図る。
- 定住相談員によるUIターン者へのフォローと定住支援策の推進を図る。

### (3) 事業計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8. 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備			
		定住促進賃貸住宅建設事業	飯南町	
		定住促進賃貸住宅建設 用地造成事業	飯南町	
		小さな拠点整備事業	飯南町	
	(2) 過疎地域自立 促進特別事業			
		地域コミュニティ推進交付金事業	飯南町	
		住みよい地域創造事業	飯南町	
		定住促進対策事業	飯南町	
		民泊推進事業	飯南町	

## 10. その他地域の自立促進に関し必要な事項

新町発足から10年が経過し、この間、新町建設計画の基本理念、“小さな由舎からの「生命地域」宣言”、将来像に“いのち彩る里 飯南町”を掲げ、まちづくり（豊かな自然を活かしたまち、安心して暮らせるまち、住民の参画によって育てるまち）について、住民と行政の協働により推進してきた。

新たな過疎債のソフト事業を活用したきめ細かな事業展開により、地域活力の維持が保たれてきた。しかしながら、人口の減少は止まらず社会減以上に自然減が進行し、合併後10年間で約1,000人の人口減に至った。（H17-5, 979人、H22-5, 534人、H27-5, 027人（国勢調査速報値））

国の地方創生に呼応して策定した飯南町総合戦略によって、人口減少や少子高齢化が急速に進む状況下にあっても、飯南町での生活に幸せを感じられるまちづくり、次世代に向けて持続的な地域をつくることが求められている。

### （1）現況と問題点

総合戦略と並行して作成した人口ビジョンによる問題点は、出生率の低下、婚姻率・婚姻数の低下、子どもの数の減少である。そこで、総合戦略においては「年少人口の維持・安定」を基本的な目標として、これに向けて家庭、地域、企業などが一丸となった「まちぐるみで子どもを育てる」機運を更に高め、加えて「女性が自分らしく輝く」環境づくりを推進していくこととしている。これらの目標を達成するために、政策の一つとして「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」ことを掲げており、若者の交流の機会を増やし、それが出会いの場として結婚につながり、出産へと向かう流れを創出していかねばならない。

また、女性が自らの希望するライフスタイルで生活ができるよう、女性の活動を応援し、女性にとって住みやすい環境づくりに努める必要がある。

### （2）その対策

#### ア 若者交流・育成事業

- 若者が集い語らう場を提供し、同世代の交流の輪を広げることで、若者にとって魅力的な活動へとつながっていく流れを推進する。

#### イ 出会い創出事業

- 結婚を望む男女の出会いの機会を創出し、結婚への意識の醸成を促す。

#### ウ 女性活躍推進事業

- 子育て、しごと、趣味、地域活動など様々な分野において、女性がキ

ラリと輝き活躍できる仕組みを構築する。

### (3) 事業計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9. その他地域の自立促進に関し必要な事項	(2) 過疎地域自立促進特別事業			
		若者交流・育成事業	飯南町	
		出会い創出事業	飯南町	
		女性活躍推進事業	飯南町	

事業計画

過疎地域自立促進特別事業一覧表

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業主体	備考
1. 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	中山間直接支払い事業	平野部との生産性の格差を是正するための支援を行う。	飯南町	
		多面的機能支払い事業	農地法面の草刈や水路の泥上げ等多面的機能を支える共同活動の支援を行う。	飯南町	
		農林業担い手育成事業	農林業の担い手の研修等、就農、後継者育成への支援。	飯南町	
		うれる米づくり事業	うれる米づくり事業による「飯南米のブランド化」を図る。	飯南町	
		園芸振興対策事業	果樹アドバイザーの配置等、園芸振興を図る。	飯南町	
		園芸用ハウス整備支援事業	園芸施設整備に対し助成を行う。	飯南町	
		畜産業再生事業	優良牛確保のための農家への補助、助成を行う。	飯南町	
		農作物鳥獣被害防止事業	集落連携による防止対策等を図るための支援を行う。	飯南町	
		森林資源循環活用推進事業 (未利用材買取補助)	循環型社会の構築に向け、間伐材等の未利用材の買取補助を行い再資源化を図る。	飯南町	
		商工会補助事業	飯南町の商工振興を図るため、商工会へ補助を行う。	飯南町	
		創業支援事業	新たな産業創出から雇用の拡大を図るため、創業前から創業後まで支援を行う体制を構築する。	飯南町	
		建設業担い手育成事業	建設業における特殊運転免許等取得に対する補助。	飯南町	
		ヘルスケアビジネス 推進事業	森林セラピー加圧玄米などを活かした取り組みをビジネスとして事業化を図る。	飯南町	
		観光協会支援事業	観光産業発展を図る飯南町観光協会の運営支援。	飯南町	
		2. 交通通信体系の整備及び地域間交流の整備	(11) 過疎地域自立促進特別事業	飯南町地域交通再編事業 (実証運行)	町内を5地区に分け、デマンドバスの実証運行を行う。
国道54号アクションプラン 推進事業	国道54号活性化アクションプランの計画を実行する。			飯南町 各種団体	
出身者会活動支援事業	飯南町出身者会の活動に支援を行う。			飯南町	
姉妹都市交流促進事業	交流都市提携を締結した大村市との人材交流を図る。			飯南町	
3. 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	新エネルギー推進事業	太陽光パネル、ウッドボイラー等の普及・導入等への助成を行う。	飯南町	
		環境美化活動推進事業	花いっぱい運動の実施、花みちプラン交付金を交付する。	飯南町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業主体	備考
4. 高齢者等の保健福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	老人短期入所事業	高齢者に対し、施設短期入所により自立支援及び要介護状態への予防を図る。	飯南町	
		冬季宿泊施設事業	冬季間に自宅での生活が困難な高齢者を対象に、安全・安心な生活の支援を行う。	飯南町	
		都市部からの高齢者受け入れ事業	定住住宅を整備し高齢者の都市部からの移住の確保を図る。	飯南町	
		食の自立支援事業	独居等高齢者世帯へのボランティアによる弁当配布事業。	飯南町	
		緊急通報電話事業	緊急通報電話の設置により、高齢者等の日常生活の不安解消を図る。	飯南町	
		福祉団体等活動助成事業	福祉団体等の活動費等に対して助成を行う。	飯南町	
		介護福祉士等確保対策事業	介護福祉士を目指す学生の助成及び就職時の支度金を交付し、福祉施設の従事者確保を援助。	飯南町	
		障がい者福祉助成事業	人工透析患者、精神科受診者の医療費及び通院費を助成する。	飯南町	
		障がい者共同生活支援事業 (グループホーム)	障がい者の生活支援を行い、日常生活への対応を図る。	飯南町	
		福祉タクシー助成事業	自力での移動が困難な高齢者等へのタクシー助成を行う。	飯南町	
		雲南広域福祉会運営事業	旧10町村で整備した施設の運営費を負担する。	飯南町	
		保育料軽減対策事業	子育て世代への支援策として、保育料の軽減を行う。	飯南町	
		子ども等医療費助成事業	出生から中学校までの子ども医療費を無料にし、子育て世代の負担軽減、少子化対策を推進する。	飯南町	
		病児保育充実事業 (事業支援)	病児保育の推進に向けて施設型・訪問型など飯南町に適したあり方を検討。	飯南町	
		子ども・子育て支援対策事業	出産祝い金、子育て助成まで幅広い支援を行う。	飯南町	
		母子自立支援運営事業	母子生活支援施設入所事業、母子家庭等自立支援給付金を給付する。	飯南町	
		就学支援事業	要保護準保護生徒、児童に対する支援を行う。	飯南町	
		不妊治療費助成事業	高額傾向の不妊治療費を補助することで経済的な負担を軽減し、少子化対策を推進する。	飯南町	
		健康診査推進事業	検診を行うことにより疾病の早期発見と治療や健康づくりの意識を高める。	飯南町	
		感染症予防事業	疾病の発生及び蔓延の予防として予防ワクチンの接種を行う。	飯南町	
5. 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	飯南病院支援事業	不採算地区病院の運営を支援する。	飯南町	
		医師確保対策事業	医師の勤務環境改善を図るため、医師の確保を図る。	飯南町	
		医療従事者等確保対策事業	医療従事者を目指す学生の支援を行い、医療体制の充実を図る。	飯南町	
		医師等研究研修費制度事業	医師の研究研修費用等を支給する。	飯南町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業主体	備考
6. 教育の振興	(4) 過疎地域自立 促進特別事業	飯南高校魅力化事業	飯南高校入学者確保のため、魅力化を推進する。	飯南町	
		特色あるキャリア教育事業	ICT 活用、職場体験、サイエンスショー等特色ある教育を推進する。	飯南町	
		スクールサポーター配置事業	スクールサポーターを配置し、児童の教育支援を行う。	飯南町	
		学習支援館充実事業	生徒の学力向上を目的に学習支援館を運営する。	飯南町	
		奨学資金貸付事業	経済的な理由により修学が困難な学生生徒に修学上必要な学資金の貸付を行う。	飯南町	
		放課後子どもプラン推進事業	地域の支援のもと、交流事業やふるさと学習を実施し、児童の健全な社会教育を図る。	飯南町	
		図書館利活用推進事業	図書館の利活用を推進するための運営経費。	飯南町	
		吉岡長太郎フィルムデジタル変換事業	文化財としての活用を図るため、デジタル化を行う。	飯南町	
7. 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	公民館活動推進事業	地域住民と一体となった地域づくり、人材育成を行う。	飯南町	
8. 集落の整備	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	地域コミュニティ推進交付金事業	自治組織の運営、コミュニティ活動に対し支援を行う。	飯南町	
		住みよい地域創造事業	公民館の範囲を基本単位として、持続可能な地域運営の仕組みづくり等への支援を行う。	飯南町	
		定住促進対策事業	定住相談員設置、定住に対する各種助成を行う。	飯南町	
		民泊推進事業	民泊事業開業者に対しての支援を行う。	飯南町	
9. その他地域の自立促進に関し必要な事項	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	若者交流・育成事業	若者の交流の場を創出、人材育成、就業等の支援を行う。	飯南町	
		出会い創出事業	縁結び支援員配置等、結婚に対する意識向上への取組を行う。	飯南町	
		女性活躍推進事業	女性が輝ける社会を実現するための取組を行う。	飯南町	